

## 事業事前評価表

### 国際協力機構民間連携事業部海外投融資課

#### 1. 基本情報

国名：アフリカ

案件名：アフリカ新興企業イノベーション支援事業 (Project for Supporting Start-ups Innovation in Africa)

調印日：2023年3月15日

#### 2. 事業の背景と必要性

##### (1) 本事業の当該地域における位置づけ及び重要性

アフリカでは全人口のうち2020年時点では15歳以下が41%を占めており、同地域の人口は2019年の13億人から2050年には24億人に増加する見込み（アフリカ開発銀行、2021年）。一方で、アフリカの多くの国々では石油・鉱物・農業といった一次産品への依存度が高く、単一的または付加価値の低い産業構造が課題となっている。これから労働人口が増大する中で、現在の低付加価値な産業構造が継続した場合、失業者の増加や一人当たりの所得の伸び悩み等、多くの社会課題を生み出すことが想定される。

アフリカ連合は「アジェンダ2063」において、アフリカの持続的経済成長の実現のために産業構造の転換を重要項目として掲げ、TICAD8の成果文書「チュニス宣言」でもスタートアップ中心の社会解決型ビジネスを経て持続可能な経済成長と発展のための構造転換の実現を掲げている。実際に、全世界的にデジタル化が進む中で、アフリカにおいても革新的なデジタル技術やビジネスモデルを有する新興企業が付加価値の高いサービスを提供し、社会課題の解決に貢献するケースが増えてきている。例えば2007年創業のケニアのSafaricom社が提供するモバイル送金サービスM-Pesaは10年間で10カ国・約3000万人により利用されており、地域の金融包摂に大きく貢献している（世界銀行、2018）。また、ナイジェリアのJumia社が提供するe-Commerceプラットフォームは11カ国・約11万社のアフリカ地場企業が利用しており（Jumia、2020）、オンライン上における経済活動の促進に加え、未熟な交通インフラや不適切な市場価格等のビジネス環境の問題を解決している。さらに、ルワンダのZipline社は世界初のドローン運搬サービスを展開し、インフラが未整備な地域に救急医療品を運搬することで、国内の医薬品へのアクセス状況を改善している。

上述のようなデジタル技術等を活用した社会課題解決の成功事例を積み重ねていくために、革新的なビジネスを行う新興企業は迅速な資金調達を行う必要がある。しかしながら、新興企業は十分な担保提供が困難なケースが多いため、民間商業銀行による融資は受けにくい。このため出資による資金調達が基本と

なるが、アフリカにおいてはベンチャーキャピタル等による資金調達手段の成熟度が十分ではなく、例えば全世界の新興企業による資金調達額に占めるアフリカ新興企業の割合は約0.6%程度に留まっている（Yostartups、2018）。資本市場は発展途上で、例えば証券取引所に上場している企業数はケニアで58社（2017）、ナイジェリアで162社（2020）に留まる。加えて、新興企業の成長には経営支援が有効となるが、アフリカ地域においては支援体制が十分に整っておらず、新興企業及び潜在的起業家が適切な助言を受ける機会が限られている。

かかる状況にあつて、本事業は日本・ナイジェリアの合弁会社 Verod-Kepple Africa Partners がファンドマネージャーを務める投資ファンドへの出資を通じて、革新的ビジネスに取り組むアフリカの新興企業にリスクマネーを供給し、また経営能力強化支援を行うもの。同地域における新興企業への資金供給を通じて、産業振興及び社会課題解決を支援する意義は高い。

#### （2）当該地域の政府の開発政策、我が国政府の政策及び JICA 援助方針との関連性

我が国政府は TICAD 7（2019年8月）で、経済成長における「民間セクター育成やイノベーションを通じた経済構造転換の加速とビジネス環境整備」の重要性を確認し、200億ドルを超える民間投資拡大の実現に向け、特に産業多角化を支える人材の育成、イノベーション創出と投資促進に注力する姿勢が合意された。また、TICAD 8（2022年8月）の成果文書「チュニス宣言」でもスタートアップ中心の社会解決型ビジネスを経て持続可能な経済成長と発展のための構造転換の実現を掲げている。本事業は、これら我が国政府および JICA の方針に合致するもの。

本事業は、アフリカ地域において、新興企業への投資と経営支援を行うファンドに出資するものであり、同地域の開発方針と、我が国及び JICA の支援方針に合致しており、SDGs ゴール 8（経済成長と雇用）、ゴール 9（産業化、イノベーション）及びゴール 17（パートナーシップ）に貢献すると考えられ、その意義・必要性は高い。

#### （3）他の援助機関の対応：特になし

### 3. 事業概要

#### （1）事業目的

本事業は、アフリカ地域新興企業向け投資ファンドへの出資を通じ、社会的課題の解決に取り組む同地域の新興企業に対し資金供給を行うことにより同地域の産業振興と社会課題の解決を図り、もって同地域の持続的な経済成長に寄与

するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

アフリカ全土 (但し、係争地を除く)

(3) 事業内容

① 出資額：5百万米ドル

② 事業計画の概要：アフリカ諸国において革新的な技術やビジネスモデルで社会課題解決に資する可能性を持つ新興企業を対象に出資を行うベンチャーキャピタルファンドに対し出資を行い、社会的課題の解決に取り組む同地域の新興企業に対し資金供給を行うことにより同地域の産業振興と社会課題の解決を図り、もって同地域の持続的な経済成長に寄与するもの。

(4) 事業実施体制

① 出資先：Verod-Kepple Africa Ventures SCSp

② 事業実施機関：Verod-Kepple Africa Partners (以下、「VKAV社」という。)

③ 運営・維持管理機関：Verod-Kepple Advisors Ltd (以下、「VKA社」という。)

(5) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、機構出資前にサブプロジェクトが特定できず、且つ当該サブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため。

2) 横断的事項：

① 貧困削減促進：貧困層向けサービスに取り組む新興企業への支援を通じて貧困削減の促進が期待される

② 社会開発促進：女性起業家への投資により、ジェンダー平等化の促進が期待される

3) ジェンダー分類：■GI (ジェンダー活動統合案件)

<活動内容/分類理由> サブプロジェクトの一部において、創業チームに女性が含まれる企業への支援を通じてジェンダー平等化を促進することを目指している。

(7) その他特記事項：特に無し

#### 4. 事業効果

(1) 定量的効果：

指標名	基準値 (2022年実績値)	目標値(2031年) 【ファンド終了 1年前】
新興企業への投資件数	0	20社
ファンド投資総額	0	48百万米ドル
女性を創業チームに含む新興企業への投資件数	0	5件

\*参考指標：モニタリング指標として投資先企業の雇用者数（うち女性の数）、投資先納税金額を設定

(2) 定性的効果：産業振興及び社会課題解決

## 5. 外部条件

- (1) 前提条件：特になし
- (2) 外部条件：特になし

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

### (1) 類似案件の評価結果

海外投融資「インドにおける地方企業育成基金事業」(1996-2001)において、投資候補案件から構成されるパイプラインリストの確認を通じ、投資先が確保されるか十分に確認することが必要、また、投資家としてファンドマネージャーの能力評価、及び必要に応じてファンドマネージャーを交代させる権限を事前に確保することが効果的であるとの教訓が得られている。

加えて、類似のファンド案件において、ファンドマネージャーの交代がファンドの運営に影響を与えた経験から、キーパーソン条項を適切に設定する必要があるとの教訓が得られている。

### (2) 本事業への教訓

本教訓に関し、本ファンドではパイプラインリストの事前入手及びスクリーニングの実施により、当該リスクの軽減を図った。審査時に投資チームの能力評価を重点的に行うと共に、投資チームの職務・職責を明確化し、一定の条件下にて投資チームの交代を可能とする権利を確保した。

## 7. 評価結果

以上のとおり、本事業については、アフリカの開発課題、開発政策、及び我が国の協力方針に合致しており、必要性が認められ、事業計画も適切でありその達成の見込みが十分であることから、海外投融資による支援の意義は高い。

## 8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標：4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール（予定）：ファンド終了1年前に事後評価。

以 上